

施設基準届出事項

基本診療料の施設基準等に係る届出

- 療養病棟入院基本料
- 診療録管理体制加算 3
- 療養病棟療養環境加算 1
- 患者サポート体制充実加算
- データ提出加算
- 入退院支援加算 2
- 認知症ケア加算【加算 3】
- 排尿自立支援加算
- 外来排尿自立指導料

特掲診療料の施設基準等に係る届出

- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- CT撮影及びMRI撮影
- 薬剤管理指導料
- 胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）（医科点数表第2章 第10部 手術の通則の16に掲げる手術）
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料 20
- 酸素の購入単価

入院時食事療養の基準等

当院では入院時食事療養(Ⅰ)・生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

指定医療機関

生活保護法指定医療機関

愛知難病指定医療機関

被爆者一般疾患指定医療機関

結核医療指定医療機関

入院基本料に関する事項

1 病棟 A 療養病棟入院基本料 1 (46 床)

1 日に 7 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、看護補助者が勤務しています。時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分:看護職員、看護補助者 1 人当たり受け持ち数は 10 人以内

夕方 16 時 30 分～深夜 0 時 30 分:看護職員、看護補助者 1 人当たり受け持ち数は 23 人以内

深夜 0 時 15 分～朝 8 時 30 分:看護職員、看護補助者 1 人当たり受け持ち数は 23 人以内

1 病棟 B 療養病棟入院基本料 1 (48 床)

1 日に 8 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、看護補助者が勤務しています。時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分:看護職員、看護補助者 1 人当たり受け持ち数は 8 人以内

夕方 16 時 30 分～深夜 0 時 30 分:看護職員、看護補助者 1 人当たり受け持ち数は 24 人以内

深夜 0 時 15 分～朝 8 時 30 分:看護職員、看護補助者 1 人当たり受け持ち数は 24 人以内

2 病棟 A 療養病棟入院基本料 1 (40 床)

1 日に 6 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、看護補助者が勤務しています。時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分:看護職員、看護補助者 1 人当たり受け持ち数は 10 人以内

夕方 16 時 30 分～深夜 0 時 30 分:看護職員、看護補助者 1 人当たり受け持ち数は 20 人以内

深夜 0 時 15 分～朝 8 時 30 分:看護職員、看護補助者 1 人当たり受け持ち数は 20 人以内

2 病棟 B 療養病棟入院基本料 1 (病棟 48 床)

1 日に 8 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、看護補助者が勤務しています。時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分:看護職員 1 人当たり受け持ち数は 8 人以内

夕方 16 時 30 分～深夜 0 時 30 分:看護職員 1 人当たり受け持ち数は 24 人以内

深夜 0 時 15 分～朝 8 時 30 分:看護職員 1 人当たり受け持ち数は 24 人以内

3 病棟 A 療養病棟入院基本料 1 (病棟 50 床)

1 日に 8 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、看護補助者が勤務しています。時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分:看護職員 1 人当たり受け持ち数は 9 人以内

夕方 16 時 30 分～深夜 0 時 30 分:看護職員 1 人当たり受け持ち数は 25 人以内

深夜 0 時 15 分～朝 8 時 30 分:看護職員 1 人当たり受け持ち数は 25 人以内

3 病棟 B 療養病棟入院基本料 1 (病棟 40 床)

1 日に 6 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、看護補助者が勤務しています。時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分:看護職員 1 人当たり受け持ち数は 10 人以内

夕方 16 時 30 分～深夜 0 時 30 分:看護職員 1 人当たり受け持ち数は 20 人以内

深夜 0 時 15 分～朝 8 時 30 分:看護職員 1 人当たり受け持ち数は 20 人以内

5 病棟 A 療養病棟入院基本料 1 (52 床)

1 日に 8 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、看護補助者が勤務しています。時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分:看護職員、看護補助者 1 人当たり受け持ち数は 9 人以内

夕方 16 時 30 分～深夜 0 時 30 分:看護職員、看護補助者 1 人当たり受け持ち数は 26 人以内

深夜 0 時 15 分～朝 8 時 30 分:看護職員、看護補助者 1 人当たり受け持ち数は 26 人以内

5 病棟 B 療養病棟入院基本料 1 (32 床)

1 日に 5 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、看護補助者が勤務しています。時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分:看護職員、看護補助者 1 人当たり受け持ち数は 11 人以内

夕方 16 時 30 分～深夜 0 時 30 分:看護職員、看護補助者 1 人当たり受け持ち数は 16 人以内

深夜 0 時 15 分～朝 8 時 30 分:看護職員、看護補助者 1 人当たり受け持ち数は 16 人以内

6 病棟 A 療養病棟入院基本料 1 (58 床)

1 日に 9 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、看護補助者が勤務しています。時間帯毎の配置は次のとおりです。

朝 8 時 30 分～夕方 16 時 30 分:看護職員、看護補助者 1 人当たり受け持ち数は 9 人以内

夕方 16 時 30 分～深夜 0 時 30 分:看護職員、看護補助者 1 人当たり受け持ち数は 29 人以内

深夜 0 時 15 分～朝 8 時 30 分:看護職員、看護補助者 1 人当たり受け持ち数は 29 人以内